

平成 24 年 10 月 26 日
総 務 省

平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費使用

平成 24 年 10 月 17 日の総理大臣指示を踏まえ、経済対策決定に先立ち、緊要性の高い以下の施策について、本年度の「経済危機対応・地域活性化予備費」の使用により、必要な予算措置を講じるもの。

予備費使用決定総額 31.0億円

※()書きは H24 予算額

消防救急デジタル無線等の緊急整備 31.0 億円 (27.2)

本年度に入り、竜巻、大規模風水害等従来にない自然災害の多発等により地域住民の大規模災害への不安が高まる中、以下の施策により、災害に強い消防防災体制を緊急的に整備

(1) 消防救急デジタル無線の緊急整備 20.5 億円 (20.0) (緊急消防援助隊設備整備費補助金【消防救急デジタル無線分】)

大規模災害時に消防庁長官の指示等(消防組織法第 44 条)で出動する緊急消防援助隊の活動を円滑にするため、現在アナログ方式で運用されている消防救急無線設備について、デジタル方式に移行させ、災害に強い消防通信基盤を構築

(2) 消防防災施設の緊急整備 10.5 億円 (7.2) (消防防災施設整備費補助金)

住民生活の安心・安全を確保するため、市町村における消防水利のための貯水槽等の消防防災施設を緊急的に整備

【連絡先】

大臣官房 会計課
担当：板東補佐
電話：(代表) 03-5253-5111
(内線)21309
(直通) 03-5253-5126
(FAX) 03-5253-5136

消防救急デジタル無線等の緊急整備 措置額:31億円

施策概要

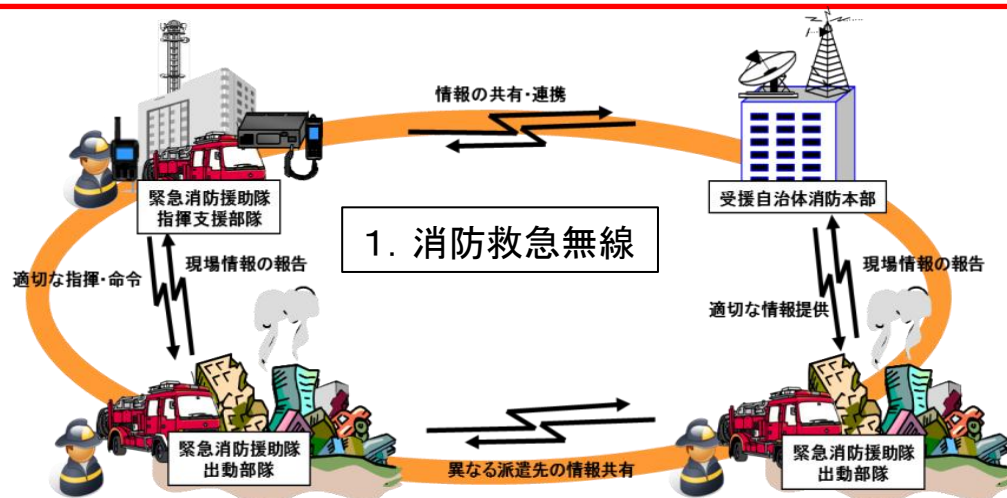
本年度に入り、竜巻、大規模風水害等従来にない自然災害の多発等により地域住民の大規模災害への不安が高まる中、以下の施策により災害に強い消防防災体制を緊急的に整備。

1. 市町村消防本部等に対し、緊急消防援助隊の消防救急無線のデジタル化の緊急整備を支援
(未整備団体に対して基準額の1/2を補助) **20.5億円**

(参考1) 緊急消防援助隊: 大規模災害時に消防庁長官の指示等(消防組織法第44条)で出動する各市町村消防本部等所属の部隊

(参考2) 消防救急無線: 指令本部と消防署、消防隊・救急隊を結ぶ通信網。本部から消防隊・救急隊への指令・報告、隊員間の連絡等に使用

2. 市町村等に対し、消防水利のための貯水槽等の消防防災施設の緊急整備を支援(補助率1/2等) **10.5億円**



【デジタル化のメリット】

- ① 大容量の情報を瞬時に伝送しよりの確な指示を発令することができる
- ② チャンネル数が増加し無線の輻輳・混信が抑制できる
- ③ 消防本部間の通信ネットワークが接続されより広域的な通信が容易になる 等

2. 消防防災施設

<補助対象>

- ① 消防水利のための貯水槽、② 防災用備蓄倉庫、③ 防火水槽(林野分)、④ 林野火災用活動拠点広場、等



貯水槽



防災用備蓄倉庫